



6月

2025

令和7年

マンスリー



東京電設資材卸業協同組合

〒104-0045 東京都中央区築地3-4-13 電気工事会館3F TEL. (03) 3541-7140

TOSHIBA

小規模向け 無線照明制御システム

LinkLEDAir



信号線工事・親機工事不要
必要な機能をチョイスしてかんたん省エネ

照明器具



タブレット(設定/操作者)
※タブレットは必須です。

制御機器



壁操作器
手元操作も可能



あかり・人感センサー*
外光制御、人感制御で省エネ
※あかり・人感センサー 2025年春発売予定



スケジューラー
タイムスケジュール制御で省エネ



機能で
チョイス!

詳細はこちら

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL: 050-3191-1745

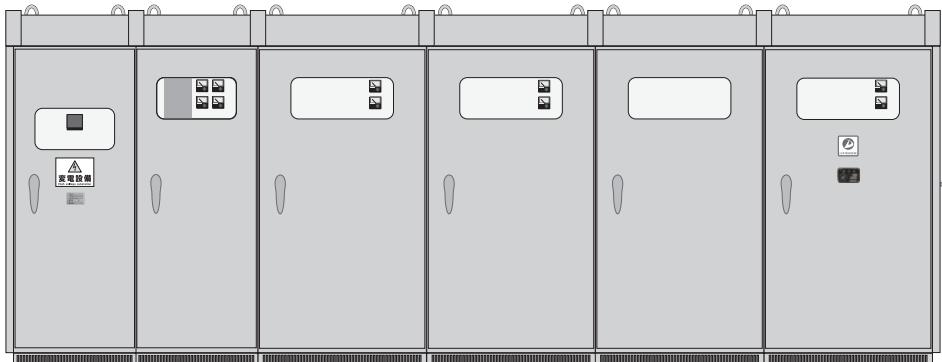


キューピクル 式高圧受電設備の御依頼は専業メーカーへ

NDSK

既設キューピクルの入れかえに！

規格最大容量
形式認定
4000kVAまで

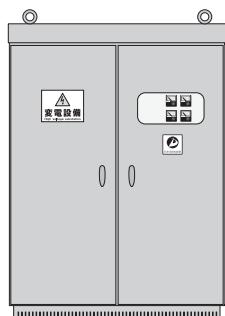


困ったときに役に立つ

環境に優しい省エネなキューピクル



高圧受変電設備



都会の24時間を守る

キューピクル

日本電機産業株式会社

本社 大阪市北区堂島1丁目3-18

ニーズに即応! 電成のステンレス配管資材



電成興業株式会社



■本社 東京都港区浜松町1-7-12 TEL 03-3433-1801
■大阪営業所 大阪市北区南森町2-2-9 TEL 06-6363-4401
■福岡営業所 福岡市東区社領2-15-41 TEL 092-622-6051
■仙台営業所 仙台市若林区卸町東2-2-25 TEL 022-231-4771

■埼玉工場
(JIS許可工場)
■山形工場

木目モール・クロスモール用一体型パーツ

今までなかった一体型パーツ新発売!



90° マガリ

モールとの一体感が
今までのパーツと
全然違います!

サイズ:0~3号
カラー
木目:ライト・オーク・チーク
クロス:石目・織物



デスマ

特殊接着でがっちりと
固定されているため、
離れず作業がし易い!

洗濯機かさ上げ台シリーズ

セッティングベース・防振セッティングベース

- 洗濯機のかさ上げに。
- 重いドラム式の洗濯機でも安心!
- 排水ホースの設置が難しい場所でも
洗濯機の設置が可能になります。
- 底面の滑り止め・防振用キャップ付。
- 洗濯機下の掃除が楽々!



本体底面には防振・すべり止め
キャップ付き!



※セッティングベースと
防振セッティングベースは
別売になります。

セッティングベースと
防振セッティングベースをセットで
防振効果大幅UP!
超防振!



防振セッティングベースを2段重ねで



超超防振!



フソ一化成株式会社

【合計特許件数 61件】

■ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 資助会員
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員

【本社】〒123-0851東京都足立区梅田1-19-10
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興
【倉庫】茨城県つくば市

www.fusokasei.com/

TEL 03-3887-7831(代表)





新たに景観街路照明のフラッグシップモデルが誕生

unis
Lighting Orchestration

人・地球・社会により添いながら、魅力ある景観づくりを創出する景観街路照明が「unis ~ユニス~」です。

光害や不快なグレアの低減だけでなく、昼間の景観を損なわないシンプルなプロモーションデザイン、調光調色ユニットを用いたスケジュール機能によるあかりの制御、材料の再生利用で環境負荷を低減するサステイナブルなものづくりなど、unisはあらたな価値創造の実現を目指します。



岩崎電気株式会社 首都圏営業部 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-9 FRAME日本橋
www.iwasaki.co.jp TEL:03-5847-8635 FAX:03-5847-8649

11 電路支持・配管・空調などの
設備工事作業に
機能を集結！



ヘックス
ソケット
8種類

ビット
アダプター

ちょうねじ
ソケット

360度
回転
グリップ

ビットが
使える！



薄型
チャンネルに
使える！



MAK11R
ラチェットメガネレンチ

NEGURUOSU ネグロス電工株式会社

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-40-1
[https://www.negurosu.co.jp/](http://www.negurosu.co.jp/)

営業所一覧



換 気

全熱交換器ユニット ベンティエール



快適性を保ちながら
新鮮な空気に入れ替える
高機能換気設備です。

空気清浄

UVストリーマ空気清浄機



ウイルス抑制に効果的なUVC、
ストリーマ、抗菌HEPAフィルターで
有害物質をすばやく抑制します。

換気(給気方式)

— 快適でキレイな空気をお届け — ダイキンの換気・清潔商品

うるさらX



屋外から新鮮な空気を取り込み、
エアコン運転しながら換気が行えます。

除 菌

ストリーマ 除菌ユニット (エアコン組込専用)



プリーツフィルターに捕集した菌を
ストリーマで除菌します。

清 潔

ストリーマ 内部クリーンユニット (エアコン組込専用)



ストリーマ照射によりエアコン
内部のカビ菌を抑制します。

ダイキンHVACソリューション東京株式会社 TEL:03-3374-5101 受付時間
9:00-17:30 (土日祝休み)

 **テンペール**



 **こねこ**
Connect Communication

TOWU101S

IoTブレーカシステム

NEW

ブレーカの状態を遠隔監視

- シンプルに
- お求めやすく

- ブレーカの動作や停電をメールでお知らせします。
 - ブレーカの状態や停電をPCやスマホで確認できます。
 - ブレーカの動作や停電の履歴を確認できます。
- ※ブレーカを遠隔でON/OFFすることはできません。

できる
こと



ブレーカ1が
トリップ
しました

テンペール工業株式会社

〒732-0802 広島市南区大州三丁目1番42号
ホームページ <https://www.tempearl.co.jp/>



東京 電材マンスリー 2025/6 第48巻565号

今月の表紙、行事予定、告知板	6
第62回通常総会	7
執行部会報告	11
支部会だより	12
青年部会「東青会」総会	16
支部リレーレポート 組合員のつぶやき	18
トピックス	20
税務・会計レポート	22
健康役立ちコラム PartⅡ	27
〔広告索引〕	29

SANKEI

塩化ビニルを使用しない新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管

環境配慮/高難燃 PLICA TUBE, KEIFLEX

プリカチューフ PEC

ケイフレックス KMEC

ステンレス製 ケイフレックス LIEC

環境に配慮した
被覆素材

国土交通省
新技術情報提供システム

NETIS

登録番号 KT-230165-A

使用例



2021年 新製品
プリカチューフ PEC
ケイフレックス KMEC

2024年 新製品
ステンレス製
ケイフレックス LIEC



塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、
環境に配慮した被覆素材を採用しました。

最高水準の難燃性を実現 (当社製品比)

火災事故の防災・安全対策

高速道路、トンネル・坑内の工事現場、
人が集まる場所
火災事故の防災・安全対策として

製品サイト
PEC/KMEC

製品サイト
LIEC



株式会社 三桂製作所

本社 〒140-8585 東京都大田区下丸子4-21-1 TEL03-3758-2226 FAX03-3758-2021

<http://www.sankei-ss.co.jp>

今月の表紙

「ホイアンの夜の風物詩」

写真提供：藤川重紀 氏（南支部・テルヤ電機株式会社）

撮り手の一言

ホイアンはベトナム中部にある、街全体が世界文化遺産に登録されている古都。
ベトナム研修旅行での1シーンです。
幻想的な風景に心を奪われました。



東電材及び関係団体の会議、行事予定

6月11日(水)

- ・西支部会

6月20日(金)

- ・東支部会

7月15日(火)

- ・執行部会、第530回理事会

7月23日(水)

- ・中央支部会

8月22日(金)～23日(土)

- ・東青会 ダイキン工業株式会社
工場見学会

8月26日(火)

- ・西支部会

(関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。)



第62回通常総会

第62回 通常 総 会

日 時 令和7年5月13日（火）午後4時より
場 所 港区元赤坂 「明治記念館」



本組合は、標記会場の『若竹の間』に於いて、組合員56社（別途、委任状24社）の出席を得て第62回通常総会を開催した。また、通常総会終了後、同会場の『蓬萊の間』に於いて、来賓各位、協賛会員、報道関係者、および組合員合わせて総勢261名の出席を得て、第二部懇親会が盛会の裡に進められた。（懇親会詳細は次号）

《第一部 通常総会》

第62回通常総会は定刻の午後4時より、
北支部：山下聰一郎支部長の司会で開始された。司会者より、出席者数が報告され、定款第41条に基づき総会が成立していることが確認された後、以下の通り進められた。



(1)組合代表理事挨拶

冒頭、組合を代表して小島寿之理事長が挨拶を述べた。（内容別掲）

(2)議長選出

議案の審議に際しては、慣例に則り小島

理事長が議長に選出され、議長席に移動登壇して就任挨拶の後、早速審議に入った。

(3)議案上程・審議

第1号議案 令和6年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

本議案は、西山潔業務委員長より総会議案書に沿って、I. 組合の事業活動の概況、II. 組合の運営組織の状況に関する事項（総会・理事会・委員会・支部会の開催状況等）の詳細な提案説明、並びに決算関係書類（財産目録・貸借対照表・損益計算書・剩余金処



第62回通常総会

分案・脱退者持分払戻計算書)について提案説明がなされた。

続いて、監事を代表し、
東支部の鈴木良昇監事が会
計に関する監査報告を行
い、議長が会場に諮ったところ、満場異
議なく、本議案は可決承認された。



第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算の件

本議案については、小泉定之専務理事より議案書に基づき、I. 令和7年度重点取り組み項目等の基本方針、II. 事業計画、III. 開催予定の諸会議、についての詳細な提案説明と収支予算の提案説明がなされ、満場異議なく、可決承認された。



第3号議案 令和7年度加入金・経費の賦課及びその徴収方法決定の件

本議案についても、小泉専務理事より提案説明があり、異議なく可決承認された。

第4号議案 令和7年度借入金残高の最高限度決定の件 (原案 1000万円)

第5号議案 役員報酬決定の件 (原案 理事・監事とも無報酬とする)



4号議案と5号議案については、議長より一括上程され、原案通り可決承認された。

第6号議案 字句の一部修正委任の件

本議案は総会の決議の主旨に反しない字句の修正について議長に一任する旨の内容であり、異議なく承認された。

(4)議長退任

議案の審議がすべて終了した時点で、小島議長は議事進行の協力に対する謝意と退任の挨拶を述べ、降壇した。

(5)新規加入組合員・協賛会員のご紹介

4月に新規加入された下記の会社の代表の方からご挨拶を頂戴した。

- ・組合員：ミュー・テクノ株式会社(西支部)
武内賢司社長様
- ・協賛会員：アクア株式会社 佐々木 忠
ディレクター様

(6)祝電披露

司会者より祝電が披露された。

(7)来賓ご挨拶

東京都中小企業団体中央会：理事 事務局長の三原浩造様より、ご挨拶を頂戴した。
(内容別掲)

(8)閉会の辞

最後に、川上康孝副理事長が、スムーズな総会の議事進行と日頃の組合活動への御札を兼ねた閉会の挨拶を述べ、会を締め括った。



組合代表

小島寿之 理事長

挨拶（要旨）



本日はお忙しい中、第62回通常総会にご参加いただきまして有難うございます。また、日頃は組合活動にご支援・ご理解いただきまして重ねて御礼申し上げます。

早いもので、また、明治記念館にて総会を開催する時期になりました。皆様のお話を聞いておりますと、物量は伸びていないものの、値上げ等の効果もあって、期末の実績は悪くはなったとの声が多かったようです。ただ、収益についてはエネルギー価格や運送費の高騰等により、厳しかったとの声もお聞きしています。

そのような中、東電材と致しましては全ての行事を予定通り実施することが出来ました。特にボウリング大会等の福利厚生事業については多くの方に参加していただき、大変有難く感じるとともに、有意義な活動ができたと思っております。また、一昨年苦渋の決断で賦課金を上げさせていただいた効果がようやく出てきまして、昨年度は黒字決算で終了できました。今後も安定した収支が見込まれますので、今まで以上に皆様のお役に立つ事業を推進して参りたいと考えております。

今年度の事業環境は、トランプ関税等により先行き不透明ですが、上期については工事業界の皆様は、受注を抱えておられるようで、見通しは悪くなさそうです。今後は、トランプやエアコンのトップランナー方式による需要や、2027年末の蛍光灯の生産中止に伴うリニューアル需要等が増加していくことが見込まれており、ビジネスチャンスを取り込むべく環境の変化に対応していく必要があります。メーカー各社も返品の問題や、物流・リードタイムの問題等を抱えており、組合として対応していくべき問題も多々あると思います。皆様の意見をお聞きしながら、また、工事業界やメーカーの皆様とよく話をしながら、より良い業界を築き上げるため、課題の解決に尽力して参る所存です。

これからご審議をお願いして参りますが、皆様のご協力によりスムーズな審議が行われますよう、宜しくお願い申し上げます。本日は有難うございました。



東京都中小企業団体中央会 理事 事務局長 三原浩造 様 ご挨拶 (要旨)

本日は、第62回の通常総会が慎重審議の上にも、全議案が原案通り可決決定されました事をお慶び申し上げます。また、日頃は小島理事長はじめ組合員の皆様には、本会の運営に対しまして種々ご支援・ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。その中で大きな経営課題として2点上げられるのではないかと思っております。先ず1つ目は、原材料価格・エネルギー価格の高騰、これらを如何に価格やサービスに転嫁していくかという点です。そして2つ目は、生産年齢人口が減っていく中で、如何に入手・人材を確保していくか、また、定着をさせていくか、この2点が大きな課題であると思っています。価格転嫁については、国や東京都が旗を振っていますが、100%転嫁できている企業は少ないようですし、中には全くできないという企業もあるようです。人手の確保のための賃上げにつきましても価格転嫁が出来なければ、賃上げの原資が出てこないということになります。ただ、だからと言って価格転嫁ができないから、賃上げができないでは済まされない状況にあることは、ご承知の通りです。

私ども中央会では、東京都や国から様々な補助金の事業をお預かりしています。その中でも、DXを活用した販売・生産性向上に向けた補助金も用意しておりますし、事業承継にスポットを当てた補助金も用意しておりますので、当会のHPでご確認のうえ、活用いただきますようお願い致します。

様々な経営課題が山積しておりますが、小島理事長のもと、組合員の叡智を結集し、一致団結して事業を展開され、組合更には業界の発展につなげていただく事を期待しております。結びにあたりまして、東電材様の益々のご隆盛と、ご参集の皆様方のご健勝を心より祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

写真提供：(株)電材流通新聞社

執 行 部 会

日 時：令和7年5月13日（火）午後2時30分より

場 所：明治記念館 「なでしこの間」

出席：小島寿之 理事長（東）、神山欣也 副理事長（中央）、川上康孝 副理事長（南）、
横森英俊 副理事長（西）、小泉定之 専務理事（北）、山下聰一郎 支部長（北）、
今村 徹 副支部長（北）、西山 潔 業務委員長（南）、鈴木良昇 監事（東）、
山平正純事務局長



執行部役員並びに、同日開催の第62回通常総会において上程議案の提案
発表と司会進行を担当する理事・監事の9名は、明治記念館「なでしこ
の間」に於いて執行部会を開催し、以下の議題について協議・検討した

【議 題】

- (1) 第62回通常総会並びに懇親会の開催要項についての最終確認と、担当するそれぞれの役割分担・出席予定人員・時間配分等を確認した。
- (2) 恒例の東電材主催・親睦ゴルフ会を11月予定で開催することとした。
- (3) 来年度の第63回通常総会を今年度同様、明治記念館で5月18日（月）に開催することを決定した。
- (4) その他

中央支部会

日 時：令和7年4月23日（水）午後6時より

場 所：中央区銀座「Sun-mi高松（サンミタカマツ）本店」

中央支部（支部長：三浦拓也氏、組合員・支部構成数15社）は、標記の通り、銀座「Sun-mi高松」にて定例支部会並びに支部総会を開催した。当日は組合員13社14名が出席、本部から川上担当副理事長と山平事務局長が参加した。

定刻の午後5時30分少し前に全員が集合し、新田副支部長（新田電材株式会社）の司会進行のもと支部会を開始した。冒頭、三浦支部長（齊田電機産業株式会社）が、「本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。また、支部会運営にご協力賜り、重ねて御礼申し上げます。ご案内の通り、本日は支部総会も併せて開催させていただきます。今年度も昨年同様、協賛メーカー様のご支援をいただきながら、一緒に活動していきたいと考えておりますし、全員参加を追及して支部会を運営していきたいと考えております。情報交換の場として支部会の充実を図って参る所存ですので、皆様の忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。本年度も宜しくお願い申し上げます。最後に、杉本電機さんの東常務様からご担当が変更されるとのことですので、ご挨拶いただきます。東常



務様には長い間、有難うございました。」と挨拶とお礼を述べた。引続き、杉本電機産業株式会社の東常務様と真住部長様からご挨拶を頂戴した。

本日の出席者と資料の確認の後、三浦支部長より4月10日に行われた理事会について、5月13日に行われる第62回通常総会の件や、昨年度の決算状況の件が議題になったとの報告があった。補足として事務局より、昨年度末の組合員・協賛会員の動静と、組合員として“ミューテクノ株式会社（西支部）”と協賛会員として“アクア株式会社”

の2社の加入が承認され、新規に入会したとの報告があった。

引き続き委員会報告に移り、業務委員会については村田委員(サンエー電機株式会社)より、3月7日に3回目の委員会と第28回ボウリング大会が開催され、ボウリング大会では、中央支部は優勝した南支部と1点差の2位となり、個人優勝も南支部の鉢嶺支部長の奥様である鉢嶺早美様が獲得したとの報告があった。市場活性委員会については事務局より、前回の支部会以降開催されていないとの報告があった。経営委員会については橋本委員(福西電機株式会社)より、3月19日に3回目の委員会が開催され、昨年度の活動や予算執行状況、次年度の経営セミナー等について検討したとの報告があった。広報委員会については半田委員(桜田電気工業株式会社)より、2月21日に3回目の委員会と広告協賛メーカー様懇談会が開催され、懇談会にはメーカー様24社にご出席いただき、機関誌に関する広告協賛のお願いをさせていただきながら和気藹々とした会となったとの報告があった。青年部会「東青会」については山平事務局長より、2月26日にネグロス電工株式会社様のご協力を得て、都工組青年部会と合同研修会を開催し、ショールーム見学やグループディスカッションを実施し、懇親会にはネグロス電工社員も20名強参加していただき、大いに盛り上がったとの報告があり、定例の支部会を終了した。

続いて、恒例により三浦支部長が議長となって、支部総会を開催した。第1号議案：令和6年度行事報告に

ついては新田副支部長より、第2号議案：令和6年度会計報告については穂坂支部会計(因幡電機産業株式会社)より説明があり、異議なく承認された。第3号議案：令和7年度事業計画及び予算については三浦支部長より説明があり、こちらも異議なく了承され、支部総会を終了した。

協議事項として、次回の支部会を7月23日(水)に開催することを決定した。最後に川上支部担当副理事長から、各支部の開催状況や今後の予定について詳細な報告があり、支部会・支部総会を終了した。

支部会終了後、同会場に於いて懇親会を開催した。冒頭に東常務が「15年程前に西支部に加入して以来、切磋琢磨しながらやらせていただき、お陰様ですっかりなじませてもらい、心から感謝申し上げます。」と挨拶を述べて乾杯の音頭をとり、宴会のスタートとなった。その後は、美味しい食事を楽しみながら和やかなひと時を過ごした。

頃合いに神山副理事長が、中央支部会の益々の発展とご参会の皆様のご健勝を祈念して三本締めを行い、懇親会を終了した。



支部会だより

北支部会

日 時：令和7年4月24日（木）午後6時より

場 所：池袋 ホテルメトロポリタン 25F

北支部（支部長＝山下聰一郎氏、組合員16社・支部構成数22社）は標記の通り、池袋のホテルメトロポリタンにおいて定例支部会及び支部総会を開催した。当日は組合員11社12名が出席し、執行部から川上支部会担当副理事長、事務局から山平事務局長が参加した。



定刻に八杉幹事(因幡電機産業株式会社)の司会進行のもと、支部総会を開始した。冒頭、山下支部長（株式会社山下商行）が、「皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。また、組合活動にご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。支部総会を兼ねての開催となります。本日のご案内が遅れましたことをお詫び申し上げます。さて、世の中はトランプ関税のせいで右往左往しており、株価や我々に関係する銅ベースも乱高

下している状況です。輸出にかかわっている方は多くはないと思いますが、今後の経済は先行き不透明感が高まってきています。支部会を利用して、お互いに有用な情報交換をしていただければ幸いです。短い時間ではありますが、最後までお付き合いいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。」と、挨拶を述べた。

議案審議に移り、第1号議案の令和6年度事業活動報告については今村副支部長（石義電機株式会社）より、第2号議案の

令和6年度決算報告及び監査報告については八杉幹事から説明があり、了承された。続いて、第3号議案の令和7年度事業活動計画案についても今村副支部長から説明があり、異議なく了承された。最後に、八杉幹事から北支部会費支払いのお願いがあり、審議を終了した。

次に、今回初めて参加いただいた、田中商事株式会社・城北営業所：池内所長様と、今回から担当が変更になる杉本電機産業株式会社：真住部長様、新担当の練馬営業所：相澤所長様からそれぞれ挨拶を頂戴し、支部総会を終了した。

引き続き、支部会を開始し、委員会報告として、業務委員会については只野委員（日本電設資材株式会社）より、3月7日に委員会と第28回支部対抗ボウリング大会が開催され、ボウリング団体は昨年優勝し2連覇を目指したもの、最下位に沈んでしまったとの報告があった。経営委員会については田島副委員長（有限会社田島電機商会）より、3月19日に第3回目の委員会が開催され、令和6年度の事業総括と令和7年度の活動計画を検討し、昨年度実施できなかった伊勢ヶ浜部屋の見学会は、今年度再度検討しているとの報告があった。市場活性委員会については佐々木委員（パナソニック電材ソリューションズ株式会社）より、2月18日に委員会と営業・技術研修会が開催され、研修会は「螢光ラ

ンプの生産終了とLED化推進」をテーマに、日本照明工業会とパナソニックEW社に講師を務めていただき、オンライン含め65名の参加があったとの報告があった。広報委員会については事務局より、2月21日に毎年恒例の機関誌広告協賛メーカー様懇談会が開催され、メーカー様24社、組合関係者11名の合計35名が参加し、和気藹々とした雰囲気で懇談できたとの報告があった。

最後に川上副理事長から、各支部の開催状況や会費の件について説明があり、定例の支部会を終了した。

支部会終了後、同会場にて懇親会を開催した。冒頭、川上副理事長が、「北支部の益々発展とご参加の皆様のご健勝を祈念致します。」と述べて乾杯の音頭を執り、懇親会のスタートとなった。美味しい料理とお酒をいただきながら、楽しく賑やかな歓談のひと時を過ごした。

宴もたけなわの頃合いに、今村副支部長が、北支部各社の商売繁盛健勝を祈念して三本締めにて中締めし、懇親会をお開きとした。



青年部会報告

青年部会「東青会」第10回総会

日 時：令和7年5月23日（金）午後5時より

場 所：築地「電気工事会館」6階

青年部会「東青会」は、標記の通り、電気工事会館にて第10回目となる総会及び定例会を開催した。東青会メンバー9名、組合側より小島理事長、小泉青年部担当専務理事、山平事務局長の3名が参加した。

出席者：横森弘充 会長（西）、小堀隼人 副会長（中央）、池田友梨枝 会計（東）、
八百板美佳 監事（南）、大井義寛（中央）、金子誉（南）、佐藤蘇岩、
門馬秀斗、増山裕晃（以上北） 9名

定刻に小堀副会長（桜田電気工業株式会社）の司会により第10回東青会総会の開始が宣された。冒頭、横森会長（株式会社電池屋）より、「皆さん、こんにちは。第10回目となる東青会の総会にご参加いただきまして、有難うございます。10周年ということで、発足当時から思いをはせてみると、発足に尽力いただいた当時の加賀谷理事長や村田担当理事はじめ、その後も小島

理事長や鈴木担当理事、小泉専務理事など親会の多くの方からご支援いただいたおかげで10周年を迎えることが出来たと改めて感謝申し上げる次第です。最初の6年は新田会長が礎を築いていただき、私が2代目の会長として2期4年目を迎えることが出来ました。この間、少しずつ会員数を増やすことが出来ていますが、更にもう一段大きな組織にしていきたいと思います。本



日の総会では、昨年の活動を振り返り、今年度の計画について会員全員で方向性を決めたいと考えています。若手の会らしく、和気藹々と議論していきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。」と挨拶があった。慣例に従い議長には、横森会長が選任され、以下の議案審議に入った。

第1号議案【令和6年度行事報告】、第2号議案の【令和6年度会計報告】については横森議長、池田会計より説明があり、【監査報告】については八百板監事（蒲田中央電業株式会社）より問題無しとの説明があつて、いずれも異議なく承認された。第3号議案の【令和7年度事業計画】についても横森議長から説明があつて異議なく了承された。これを以て横森議長は降壇し、第10回東青会通常総会は終了した。

引続き小島理事長（小島電機工業株式会社）が、以下の通りお祝いの挨拶を述べた。「本日は東青会の第10回総会が、和気藹々とした中で滞りなく終了しました事をお慶び申し上げます。また、東青会会員も現在15名と増えてきており、地に足の着いた活動していただいていることを頼もしく思います。私の方でも、東青会について各メーカーさんにPRしており、研修会や工場見学会等お願いしています。そのような中、2月のネグロス電工さんや、8月に予定されているダイキンさんのように是非うちでもやらせて欲しいというお会社が出てきています。特に、都工組さんと合同で実施することは、メーカーさんにとって工事業者の声を生で聞けるチャンスと捉え、大きなメリットと考えているようです。今後も工・製・販の

三者合同での研修会・意見交換会を続けていただきたいと思っており、親会としてもメーカーさんの選定等に協力して参ります。全日電工連の青年部様からも、東京で工事組合と電材組合がタッグを組んで意義のある活動をしていることが話題になっています。今回、都工組青年部の山下会長様が続投することになりましたので、より一層親睦を深め、我々の業界を大いに盛り上げていただくことを期待しております。東青会の益々の発展と、皆様のご健勝を祈念申し上げます。」

続いて定例会を開始し、横森会長より8月22日から一泊2日で計画しているダイキン滋賀工場の見学会の概要について説明があり、定例会を終了した。

午後5時45分からは、場所を電気工事会館から3分程度の『たべろ屋つきぢ百八』に移し、第2部の懇親会を開催した。冒頭、小泉担当専務理事（小泉電機株式会社）が乾杯の音頭を執り、懇親会のスタートとなった。その後2時間ほど、コスパに優れた料理を楽しみながら、賑やかな歓談のひと時を過ごし、懇親会を終了した。



組合員の
つぶやき
第9回

「ZOZO
マリンスタジアム」



南支部
因幡電機産業株式会社
染谷 貴志 記

南支部所属の因幡電機産業の染谷です。千葉県習志野市に住んで10年。

まず最初に・・・趣味は特にありません！

そんな無趣味な私ですがつぶやかせていただきます。



私は今年の4月から急遽、千葉ロッテマリーンズのファンになりました。千葉県に住んでいるという理由ではありません。

なぜかというと…長女8歳 次女5歳が千葉ロッテマリーンズのチアダンススクールに所属したからです！



4/6 楽天戦 7回のラッキーセブンで発表会も兼ねて応援させてもらいました！日頃の練習の成果が出て、堂々としたチアダンスに感無量でした。

ただ試合の結果は…完封負け！ロッテ頼むよと心の中で叫びました。



おじま
推しは背番号14の小島選手です！

高校時代 2013年の甲子園で182球の熱投をした選手です！キレのあるストレート、スライダー、チェンジアップなど多彩な変化球も魅力ですが、一番は工夫が凄い投手だと思います。2種類のフォームの使い分け、打者のタイミングをズラす脚の上げ方など…決め球があるわけでは無いので、色々な工夫をしているそうです。



私も仕事上、これといった強みはないので小島選手の様に工夫し努力しなければ…



ZOZOマリンスタジアムは浜風が気持ちいい球場です。特にデイゲーム。そこでビールを飲むのが最高です。外周グルメも充実！

試合開催日になるとたくさんのテーブルが用意されここで食べる事が出来ます。球場内グルメは選手とのコラボ商品こちらもオススメ！



もしこのつぶやきを見ていただいて興味が出たらぜひZOZOマリンスタジアムにお越しください！

もう一度言いますが…

野球を観戦しながらの生ビール。やはりこれに勝るものはありません。一杯なかなかの価格ではあります笑



プロの技を間近に見ながらビールを飲む！野球を知らない方も盛り上がるはず！ぜひレジャー感覚で楽しんでみてください。



以上 野球についてなのか、お酒についてなのかよくわかりませんが…笑
私のつぶやきです。

トピックス

今月のテーマ 『ZEH定義の見直し』と考え方

5月12日に開催された、総合資源エネルギー調査会の省エネルギー・新エネルギー分科会の省エネルギー小委員会では、今後のエネルギー需要側政策の方向性と、それを踏まえた以下の施策についての議論が行われています。

- 省エネ・地域パートナーシップ
- デジタル技術によるエネルギー利用最適化の促進
- ZEHの定義見直し
- 窓・給湯器のトップランナー基準
- 建築物のライフサイクルカーボン削減特にこれらの施策の中でも、「ZEHの定義見直し」に関しては、今後の住宅市場への影響が大きいと考えられますので、上記小委員会で資源エネルギー庁から提示されている資料「更なる省エネ・非化石転換・DR^{*}の促進に向けた政策について」から該当部分を整理します。

※DR(ディマンド・リスポンス)：消費者が賢く電力使用量を制御し、電力需要パターンを変化させることで、電力の需要と供給のバランスをとることができます。

1. 第7次エネルギー基本計画から見た「ZEHの定義見直し」

第7次エネルギー基本計画における業務・家庭部門の施策の柱のひとつとして挙げられている「ZEHの定義見直し」は、基本計画の中で、

『ZEHについて、今後は更なるゼロ・エネルギー化を進める観点から、省エネ性能の大幅な引上げを実施するとともに、

自家消費型太陽光発電の促進を行うよう、その定義を見直す』と明記されています。

2. 「ZEHの定義見直し」の方向性

(1)住宅の省エネ化の現状と2050年目標を踏まえた今後のZEH等のあり方

省エネ強化の課題となる各分野の中で、家庭分野は国内のCO₂排出量全体の約15%を占めることから、住宅の省エネ化をより強化することは必須とされています。そのため、ZEHに関しても、今後の方針としては以下のようになっています。

- 新築住宅についてZEH基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、遅くとも2030年度までに省エネ基準をZEH水準へと引き上げ。

- 2050年目標として「ストック平均で現行のZEH水準の省エネ性能を確保」とされているところではありますが、省エネ性能牽引の担い手であるZEHには、今後より高い省エネ性能を掲げることが期待される。

- また、ゼロ・エネルギー化を進めいく観点から、自家消費型太陽光発電の促進が期待される。

- こうした問題意識を踏まえ、ZEH／ZEH-M委員会において、今後のZEH／ZEH-Mのあり方に関する議論を開始予定。

(2)「ZEH定義の見直し」の考え方と新定義(案)

- ①断熱・省エネ性能の考え方

- ・2030年代後半に広く普及することが期待される住宅として、要件を検討。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準（断熱等級5、BEI0.80）の確保を見据え、ZEH基準を大きく上回る水準として断熱等級6、BEI0.65を設定（※GX志向型住宅の要件と同じ）

②設備要件の考え方

- ・省エネルギー性能の向上に加え、ゼロ・エネルギー化を進めていく観点から、戸建住宅については、自家消費に資する設備の設置を求める。

【対象設備】

『蓄電池（初期実効容量5kWh以上）』
⇒再エネ発電を貯めて使うことで自家消費を促し、エネルギー自給率を向上。

『高度エネルギー管理』
⇒発電量やエネルギー使用量を把握したうえで、複数機器の統合制御によ

り省エネや自家消費・DRへの貢献を促す。

③地域性・建物特性(Oriented適用条件)の考え方

- ・再エネ設置が必須でないZEH Oriented／ZEH-M Orientedの適用条件について、地域性や建物特性を考慮して見直す。
- ・ペロブスカイト太陽電池等の今後の開発動向や社会実装の動向を踏まえ、今後適切なタイミングでOrientedの適用条件を見直すこととする。

④再エネ要件（再エネ含む一次エネルギー消費量削減率）の考え方

- ・カーボンニュートラルに向けて、住宅における太陽光発電の設置容量を増やす観点から、定義改定にあたっては、ネット・ゼロ・エネルギーを軸としつつも、1戸あたりの太陽光搭載率の増加を促すことを企図して上位シリーズ

【新ZEH定義（案）】

		現行定義		新定義	
		戸建	集合	戸建	集合
省エネ性能	断熱性能 一次エネルギー消費量削減率（省エネのみ）	断熱等級5 20%	断熱等級5 20%	断熱等級6 35%	断熱等級6※4 35%
設備要件※1	—	—	① 高度エネマネ 蓄電池※3 ※3 PVありの場合のみ	—	—
地域性・建物特性※2 (Oriented適用条件)	・多雪地域 ・都市部狭小地	(条件なし)	・多雪地域 ・都市部狭小地	・多雪地域 ・6階以上	
再エネ要件 (再エネ含む一次エネ削減率)	『ZEH』:100% Nearly ZEH:75%	『ZEH-M』:100% Nearly ZEH-M:75% ZEH-M Ready:50%	新ZEH+:115% 新ZEH:100% Nearly 新ZEH:75%	新ZEH-M+:115% 新ZEH-M:100% Nearly 新ZEH-M:75% 新ZEH-M Ready50%	

※1 新定義では、「EV充電器/充放電器」を推奨設備とし、導入検討にあたり必要な情報の説明を行うことを建築士に求める。

※2 新定義では、「再エネ設備」を推奨事項とし、導入検討にあたり必要な情報の説明を行うことを建築士に求める。

※4 最長2030年までの措置として、下記の例外規定を設定する。

- ・角住戸等に限り断熱等級5以上とすることを認める。ただし、その場合にあっては、全住戸の外皮平均熱貫流率（UA値）の平均値が断熱等級6の基準値を満たすことを条件とする。

[資源エネルギー庁『更なる省エネ・非化石転換・DRの促進に向けた政策について』より]

トピックス

【今後のスケジュール（新築の場合）】



を設定する。

⑤新ZEH定義（案）

以上を踏まえた新ZEH定義の案を現行の定義と比較すると前頁表の通りです。

⑥今後のスケジュール

- ・新定義は2027年度から新規認証を開始。
- ・現行定義は2027年度を期限に新規認証の停止を予定。
- ・ただし、2027年度までに建設された住宅を改修する場合は現行定義での認証取得も可能とする。
- ・新規認証の停止後も認証取得済みの住宅は現行定義の利用は継続できることとする。

「ZEH定義の見直し」によって、そもそ

も現在のZEH基準ギリギリの住宅では近い将来にはZEHとして建築することはできないということです。

一方で、国交省でも住宅性能表示制度の見直しの中で、一次エネルギー消費量に上位等級（等級7・等級8）新設が検討されています。

2030年に予定されている新築住宅の省エネ基準のZEH水準への引上げを控え、ここ数年のうちに“ZEH”と呼ばれる住まいの姿と意味は大きく変わることになります。

株式会社総合マーケティング・ビューロー

小杉 雄史

税務・会計レポート

贈与税の間違いやすい事例

国税局の資産課税課情報が令和6年7月公開され、贈与税の質疑事例集の中から参考となる事例を取りまとめQ&A形式したものを取り上げていきたいと思います。

相続時精算課税関係

Q1. 80歳の祖父が25歳の孫に土地を贈与したが、孫は指定相続人ではないため、相続時精算課税を選択することができないとした。

A 1. 相続時精算課税を選択できるのは、贈与した年の1月1日現在において

- ・贈与者 ⇒ 60歳以上の者
- ・受贈者 ⇒ 18歳以上の者でかつ贈与者の直系卑属である推定相続人及び孫

であるため、孫は相続時精算課税を選択することができます。

Q 2. 前年の贈与税の申告において、父から受けた土地の贈与について、相続時精算課税の選択をしたため、本年中に母から受けた土地の贈与については、相続時精算課税の選択ができないとして暦年課税による申告をした。

A 2. 特定贈与者ごとに相続時精算課税の選択をすることができるため、適用条件を満たせば、母から受けた土地の贈与について相続時精算課税を選択することができます。

Q 3. 64歳の父と62歳の母からそれぞれ2,500万円ずつの現金の贈与を受け、それぞれ相続時精算課税を選択することとしたが、適用できる特別控除額は2人合わせて上限2,500万円であるとして贈与税額の計算を行って申告した。

A 3. 相続時精算課税に係る特別控除額は、選択した特定贈与者ごとにそれぞれ適用されます。

したがって、同年中の贈与であっても、父、母からの贈与について相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除後、それぞれ特別控除額を適用の上、課税価格をゼロとして申告することとなります。

なお、相続時精算課税適用者に係る特

定贈与者が2人以上ある場合における相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除の計算については、**Q & A 5**を参照してください。

Q 4. 前年において、相続時精算課税を選択している者が相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除後、特別控除額（2,500万円）を使い切ったため、本年においてその特定贈与者から新たに贈与を受けた財産については、暦年課税を選択して申告することとした。

A 4. 相続時精算課税は、特定贈与者ごとに選択することができますが、一度この制度を選択した場合、その年分以後その特定贈与者からの贈与について暦年課税への変更はできません。

なお、特別控除額2,500万円を使い切った場合の贈与税額は、本年中において特定贈与者からの贈与により取得した財産の贈与税の課税価格（相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除後）に一律20%の税率を乗じた金額となります。

Q 5. 相続時精算課税を選択して贈与税の申告をしている者が特定贈与者から100万円の現金贈与を受けたため、申告期限内に相続時精算課税を適用する申告が必要であるとした。

A 5. 本年中に特定贈与者から贈与により取得した財産の価額の合計額が相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除額（110万円）以下あるため、本年分の贈与税の申告は不要です。

相続時精算課税適用者に係る特定贈与者が2人以上である場合に、各特定贈与

税務・会計レポート

者から贈与により取得した財産に係る課税価格から控除する相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除の計算については、特定贈与者の異なるごとに、110万円に、特定贈与者ごとの贈与税の課税価格が課税価格の合計額のうちに占める割合を乗じて計算するものとします。

なお、初めて相続時精算課税を選択し申告する場合には、贈与税の申告書の提出期間内に「相続時精算課税選択届出書」を受贈者の納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

その場合において、相続時精算課税に係る贈与税の基礎控除額以下の贈与など贈与税の申告書を提出する必要がない場合であっても、「相続時精算課税選択届出書」は提出しなければなりません。

相続時精算課税の摘要財産に評価誤りがある場合（過大評価）

Q 6. 相続時精算課税を選択して贈与税の申告をした土地について、相続開始後に相続税の申告をする際に、評価誤りで過大に評価していたことが判明したが、贈与税の課税価格に算入した金額を相続税の課税価格に加算した。

A 6. 相続時精算課税の適用を受ける財産の価額は、当該財産の贈与の時における価額とされていることから（相基通21の15-2）、贈与税の申告において課税価格

に算入した価額に評価誤りがあった場合には、相続税の申告をする際に正しい価額（令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産の価額は、相続時精算課税に係る基礎控除額を控除した後の残額）を相続税の課税価格に加算することとなります。

なお、この場合、贈与税の更正の請求ができる期限までは、更正の請求により贈与税を減額することができます。

相続時精算課税の適用財産に評価誤りがある場合（過小評価）

Q 7. 相続時精算課税を選択して贈与税の申告をした土地について、相続開始後に相続税の申告をする際に、評価誤りで過少に評価していたことが判明したが、変更できないとして、贈与税の課税価格に算入した金額を相続税の課税価格に加算した。

A 7. 相続税の課税価格に加算される相続時精算課税の適用を受ける財産の価額は、当該財産の贈与の時における価額とされていることから、贈与税の申告において課税価格に算入した価額に評価誤りがあった場合であっても、贈与の時における正しい価額（令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産の価額は、相続時精算課税に係る基礎控除額を控除した後の残額）を加算することとなります。

この場合の評価誤りに係る課されるべき贈与税相当額については、更正・決定の除斥期間を超過したものを受け、速やかに贈与税の課税手続（修正申告又は更正）をとることを前提に相続税額から控



除する贈与税額に含まれるものとして取り扱います。

特定贈与者が贈与をした年の中途に死亡した場合

Q 8. 相続時精算課税適用者甲は、令和6年に特定贈与者である乙（父）からの贈与により現金1,000万円を取得したが、同年中に乙が死亡した。甲は、乙の死亡に係る相続税の申告に関して、相続税の課税価格に加算される金額を1,000万円とした。

A 8. 令和6年1月1日以後に相続時精算課税の適用を受ける財産については、当該財産の価額から相続時精算課税に係る基礎控除の額を控除した残額が贈与税の課税価格に算入されることになりますが、相続開始の年に特定贈与者である被相続人からの贈与により取得した相続時精算課税の適用を受ける財産については、相法28④の規定により贈与税の申告を要しないこととされています。

そして、特定贈与者の死亡に係る相続税の計算においては、相続開始の年に特定贈与者からの贈与により取得した財産の価額から相続時精算課税に係る基礎控除の額を控除した残額が相続税の課税価格に加算されることとなります。よって、甲は乙の死亡に係る相続税の申告に際して、相続税の課税価格に890万円を加算することとなります。

相続時精算課税の適用財産が災害により被害を受けた場合

Q 9. 相続時精算課税適用者甲は、令和6年7月に特定贈与者である乙（父）から

贈与により建物を取得したが、同年11月に発生した災害により建物が被害を受けた。甲は、令和6年分の贈与税について災害減免法6条の規定による減免措置（課税価格の控除）を適用して申告した。その後、甲は、令和9年に死亡した乙の相続税の申告に際して、相続時精算課税の災害特例の適用があるとして贈与の時における建物の価額から災害による被災価額を控除した残額を相続税の課税価格に加算して申告した。

A 9. 特定贈与者からの贈与により取得した土地又は建物に係る贈与税について、贈与を受けた年分（令和6年分）において災害減免法による減免措置の適用を受けようとする場合又は受けた場合には、相続時精算課税の災害特例は、適用できないこととされています。

※減免措置の詳細については、国税庁ホームページの「相続税又は贈与税の災害減免措置について」を参照してください。

相続開始前7年以内に贈与があつた場合の相続税額

7年以内に贈与を受けた者が相続しない場合

Q 10. 次男は、長男との間で、父親の相続財産を取得しないとする分割協議を行った。しかし、次男は、父親の死亡の2年前に事業資金として2,000万円の贈与を受けていたことから7年以内の贈与加算を行い、相続税の申告をした。

なお、次男は父親からの贈与について相続時精算課税の選択をしていない。

A 10. 相続又は遺贈により財産を取得した

税務・会計レポート

者が、相続開始前7年以内に被相続人から贈与を受けていた場合には、その贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格に加算することとされています。

次男は、相続又は遺贈により財産を取得していないため、相続税法19条1項の規定は適用されず、贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格には加算しないこととなるので、相続税の申告は不要となります。

相続を放棄した者が生命保険金を受け取った場合

Q11. 次男は、被相続人が保険料を負担していた生命保険契約に基づき多額の保険金を取得した。

次男は、相続を放棄し、相続人ではなくなったことから、相続開始前7年以内に被相続人から贈与された財産について7年以内の贈与加算は不要とした。

A11. 次男は、相続を放棄したとしても、生命保険金を遺贈により取得したものとみなされることから、相続税法上、相続又は遺贈により財産を取得した者となるため、相続開始前7年以内に被相続人から贈与された財産については、その贈与により取得した財産の価額（その財産のうち相続開始前3年以内に贈与により取得した財産以外の財産については、その財産の価額の合計額から100万円を控除した残額）を相続税の課税価格に加算しなければなりません。

※相続税法19条1項の取扱いは、令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る相続税について適用されます。

【加算対象期間について】

贈与の時期	加算対象期間
～令和5年12月31日	相続開始前3年間
令和6年1月1日～令和8年12月31日	相続開始前3年間
令和9年1月1日～令和12年12月31日	令和6年1月1日～相続開始日
令和13年1月1日～	相続開始前7年間

住宅取得等資金の贈与税の非課税の特例を受けていた場合

Q12. 乙は、令和9年5月に死亡した被相続人甲から、令和6年10月に住宅取得等資金1,110万円の贈与を受け、贈与税の非課税制度の適用を受ける申告をしていた。

この住宅取得等資金については、非課税部分の1,000万円及び基礎控除の110万円により贈与税が課されていないことから、相続開始前7年以内に贈与を受けた財産はないとして加算の必要はないとした。

A12. 住宅取得等資金のうち、住宅資金非課税限度額までの金額については、贈与税の課税価格に算入されず、相続開始前7年以内の贈与加算の対象にもならないこととされていますが、基礎控除相当額については7年以内の贈与加算の対象外とする規定がないことから、110万円を贈与加算する必要があります。

セントラルクリエイツ税理士法人

(経営革新等認定支援機関)

林 義 孝

第50回

片頭痛について

片頭痛の症状と特徴

だんだんと気温が高くなり、そろそろ梅雨時、その先には年々暑くなっている夏がやってきます。

この時期になると辛い症状を引き起こすことが増える病気に、片頭痛があります。

片頭痛の症状は、一般的に激しい頭痛を伴い、特に頭の片側に集中することが多いのが特徴です。この頭痛は脈拍に合わせてズキズキと痛むことがあります、日常生活に影響を及ぼすほどの強さになることもあります。さらに、片

頭痛は吐き気や嘔吐、光や音に対して過敏に反応ことがあります。一部の人々は頭痛が始まる前に「前兆」を感じることがあり、視覚的な異常（例えば、ちらつく光や視界の歪み）や一時的な感覚異常が現れることがあります。

また、良く使われるような頭痛薬の効果があまり期待出来ないことも特徴です。片頭痛には片頭痛専用のお薬があり、そういうお薬を使わないと、なかなか痛みやその他の症状から解放されません。



片頭痛が起きやすい環境としては、気圧が低い（雨の日や台風の時など）、気温が高い、日差しが強い、と言った要素が挙げられます。まさに、これから季節、片頭痛を起こしやすい気候条件が整っていくわけです。

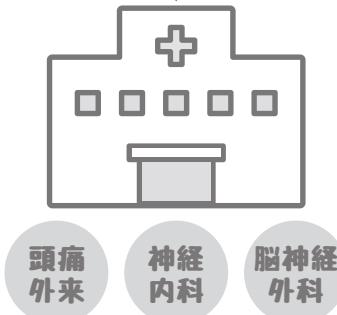
一般的には女性に多いとされていますが、実は男性でも片頭痛を持っている方はけっこう多く、こういった気候条件の時に頭痛を起こしやすく、なおかつ通常の頭痛薬の効きが悪いことが多い、と言う方は片頭痛を疑ってみる必要があります。

片頭痛は既に述べたように普通の頭痛薬が効きにくく、専用のお薬を使うことでかなり劇的に症状が良くなることがかなりの頻度で起きます。また、実は普通の頭痛薬での対応を続けていると、頭痛の軽減が不十分なだけでなく、片頭痛特有のメカニズムによって脳の神経を痛めてしまうことが多く、症状がだんだんとキツくなり、最終的につらい慢性の頭痛になってしまうことも少なくありません。

これまで書かせていただいたような特徴を持つ頭痛に悩んでおられる方は、なるべく早めにお近くの『頭痛外来』『神経内科』『脳神経外科』などを受診し、診察をしてもらうことをお勧め

片頭痛の疑いがある方は…

なるべく早く受診



すぐに受診が難しい場合



めします。或いは、『内科』の先生でも対応してくれるところはありますから、かかりつけの先生に一度ご相談されると良いと思います。

すぐに受診が難しい場合、なるべく片頭痛の発作に襲われるのを避けるために、

1. 天気の良い日は、日傘・サングラスを使用する。
2. 熱中症同様、暑い屋外にいる時間はなるべく短くする

この二つを心がけていただくだけでも、片頭痛発作はかなりの確率で予防することができます。

暑い季節になると頭痛が酷くて困っていると言う方は、単に頭痛がつらいだけと決めつけることなく、片頭痛についても疑ってみることをお勧めします。

築地ふたばクリニック院長

鎌田 徹

広告索引

東芝ライテック株式会社	表II
日本電機産業株式会社	1
電成興業株式会社	2
フソー化成株式会社	2
岩崎電気株式会社	3
ネグロス電工株式会社	3
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	4
テンパール工業株式会社	4
株式会社三桂製作所	5
オーデリック株式会社	30
株式会社パトライト	30
古河エレコム株式会社	31
マスプロ電工株式会社	31
東神電気株式会社	32
日東工業株式会社	32
三菱電機住環境システムズ株式会社	表III
パナソニック株式会社エレクトリックワークス社	表IV

広報委員会

委員長 鈴木 敏雄 (スズデン㈱)

副委員長 笠井 和利 (笠井電機㈱)

委員 半田 哲也 (桜田電気工業㈱)

委員 川名 哲也 (新明電材㈱)

〃 金子 誉 (㈱カネデン)

〃 日置 茂生 (東京エレク総業㈱)

〔事務局〕 事務局長 山平正純

TEL 03(3541)7140

FAX 03(3546)3838

E-mail office@todenzai.or.jp

ゼロ
0円ジム

今すぐ始められる健康法

東京都福祉保健局

運動時間とオフィスが、無料のトレーニング・ジムに早変わり。工夫し下さい、いつでも、どこでも手軽にできます。

R100

CONNECTED LIGHTING.

音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



「でんき点けて」



すべて*のあかりを
声でコントロール。

あかりを

声で自在にコントロールする。

オーデリックの

すべての製品と組み合わせて
お使いいただけます。

*屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)

音声リモコン
RC 924
¥8,900(税抜き)



オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1111 FAX (03)3332-1103
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1102 FAX (03)3332-2949

<https://www.odelic.co.jp> ISO9001認証取得 JET-0128 ISO14001認証取得 E99-114 山形工場 ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

ODELIC

PATLITE®

かんたんに遠隔報知
信号灯も取付けできる無線ユニット



ワイヤレス コントロール ユニット **WIO** シリーズ



株式会社 **パトライト**

www.patlite.co.jp

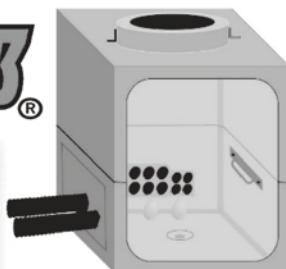
パトライトの最新情報は
パトライト 検索



不乾性ポリオレフィン系一液性止水パテ剤



施工動画QRコード



【特長】

- ・水が流れた状態でも施工可能
- ・硬化しないので撤去や再充填が容易
- ・混合作業や使い切りも不要
- ・耐熱性-20°C~90°C
- ・ネズミの侵入阻止効果もあり

ご用命・お問い合わせは

古河エレコム株式会社 東京都千代田区内神田2-16-8 古河電工神田ビル
第一営業部03-5297-8778 第二営業部03-5297-8696 第三営業部03-5297-8771

MASPRO

7
インチ



WC3A7ML 10.1
インチ

WC3A10ML
ワイヤレスカメラセット

センサーライト付カメラで安心！

3MP
約300万画素
カメラ

- センサーライトで不審者の威嚇
- 警告音機能
- 夜間撮影に対応



- 最大4台までの同時撮影・録画可能
- ズーム表示機能搭載

防犯のための死角を 減らす！

- 伝送距離の延長
- 障害物の回避

中継器
WC3A-RP

【お問い合わせ】

〒141-0031 東京都品川区西五反田 4-32-1 東京日産西五反田ビル 10F
TEL(03)5434-8431

ハンディータイプの決定版

User First



3値同時測定
単ch.測定 UHF ch.13 AL ch. リモ
レベル MER BER
70.0 31.8 0.0
測定ch.切換 測定プロファイル リスト表示

- 充電機能

LCT6

デジタルレベルチェッカー

電波で未来を考える

=マスプロ電工=

冷え冷え実感! クールワーカー

プロ仕様冷感スプレー

今年の夏も

業務用

クールワーカーで乗り切ろう!!

おかげさまで 28万突破



接地棒



カラス被害の対策に!
ビー・ビー・フラッシュⅢ



累計
10,000台の
実績!



▲ 東神電気
ウェブサイト

TEC 東神電気株式会社

本社 06-6393-2341

東日本支店 03-3454-8501

西日本支店 092-852-1283

誰でも カンタン に Webで図面が作成できるシステム

QQSキュービクル図面作成システム

QBSTA

キュービクルスタ

キュービクルに不慣れでも画面上でアシスト機能があるため安心してご利用が可能です。



特長 >>



動画はこちら
(キュービクルスタの説明)



カタログはこちら
(キュービクル式高圧受電設備)



Nito 日東工業株式会社

東京第一営業所
東京第二営業所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 TEL:(03)6890-1751(代)
〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目42番20号 TEL:(03)6892-1300(代)



2年連続 省エネ大賞受賞



人をもっと快適に
できるはずだ。

霧ヶ峰

真ん中から失礼します。
霧ヶ峰の、ケ(が)です。



Zシリーズ

emoco ^ tech

温度を見つめる赤外線センサー



キモチを見つめるバイタルセンサー



●お問い合わせ先：三菱電機住環境システムズ(株)東京支社 〒110-0014 東京都台東区北上野1-8-1 TEL 03-3847-8641

しあわせをシェアしよう。

三菱電機株式会社

Panasonic

環境負荷低減に貢献する^{*} 新モデル誕生

※生産時のカーボンニュートラルに向けての取り組み

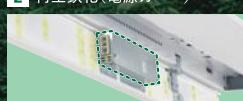
環境負荷低減に貢献する改善

製造工程で発生した廃材を再生材としてリサイクルしています。※工場で生産している商品の一部です。

1 再生樹脂化(エンドカバー)



2 再生鉄化(電源カバー)



CO₂ZERO
FACTORY
PRODUCTS

ZERO
CO₂

CO₂ゼロ工場^{*}で製造された商品です。

※省エネ推進や再生可能エネルギー導入、クレジットの活用などにより、CO₂排出を実質的にゼロとした工場。

パナソニックの一体型LEDベースライト NEW iD series

